

小美玉市公共下水道事業経営戦略

団 体 名	:	茨城県 小美玉市
事 業 名	:	公共下水道事業
策 定 日	:	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	:	平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道：平成5年度(23年) 特定環境保全公共下水道：平成15年度(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成32年4月1日 一部適用
処理区域内人口密度	20.1人/ha(平成26年度)	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区(霞ヶ浦湖北処理区)		
処理場数	0箇所(霞ヶ浦湖北流域へ接続)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始当時から霞ヶ浦湖北流下水道へ接続し、土浦市にある霞ヶ浦浄化センターにて汚水が処理されています。(広域化) ・下水道使用料の賦課徴収事務を旧玉里村地区は平成20年度から湖北水道企業団に委託し、旧小川町は平成17年度、旧美野里町地区は平成13年度から水道部局と事務を一元化し、経費の効率化を図っています。(共同化) 		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金：	972.0円/月			
	超過料金：10m ³ まで	43.2円/m ³			
	10m ³ を超え20m ³ まで	162.0円/m ³			
	20m ³ を超え40m ³ まで	183.6円/m ³			
	40m ³ を超えるもの	205.2円/m ³			
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金：	972.0円/月			
	超過料金：10m ³ まで	43.2円/m ³			
	10m ³ を超え20m ³ まで	162.0円/m ³			
	20m ³ を超え40m ³ まで	183.6円/m ³			
	40m ³ を超えるもの	205.2円/m ³			
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本料金：	972.0円/月			
	超過料金：10m ³ まで	43.2円/m ³			
	10m ³ を超え20m ³ まで	162.0円/m ³			
	20m ³ を超え40m ³ まで	183.6円/m ³			
	40m ³ を超えるもの	205.2円/m ³			
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり)	平成25年度	2,940 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり)	平成25年度	3,235 円
	平成26年度	3,024 円		平成26年度	3,318 円
	平成27年度	3,024 円		平成27年度	3,329 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	10人(下水道課内のうち、課長、業務管理係5人、公共下水道係4人)
事業運営組織	下水道課内に、課長、課長補佐、業務管理係・公共下水道係・農業集落排水係の3係それぞれの係長、係員で構成されます。平成18年3月の町村合併以降は、随時、業務の効率化を図り、組織体制を見直し、職員の人員削減の取組みに努めています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道施設維持管理・保守点検業務、消防施設保守点検業務、水質検査業務等を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	農業集落排水等の施設も含め、包括的な民間委託の検討を予定しているため、指定管理者制度の活用はありません。
	ウ PPP・PFI	農業集落排水等の施設も含め、包括的な民間委託の検討を予定しているため、PPP・PFI制度の活用はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	小美玉市は費用対効果が得られる見込のある終末処理場等の大規模施設を有していないため、エネルギー利用の取組みはありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	近年、下水道施設に影響を及ぼす恐れのある災害等が頻発していることもあり、防災機器等を備蓄するため、ポンプ場等の既存施設の活用を進めています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>① 収益的収支比率は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業ともに、平成22年度より、平成26年度は上昇傾向にあり、平成26年度で約90%以上となっています。</p> <p>② 経費回収率は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業ともに類似団体平均値(公共約69.7%特環約50.5%)と対比すると高い水準であります。特に、特定環境保全公共下水道事業では、約100%に達しています。</p> <p>③ 汚水処理原価の平成26年度の実績は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業ともに類似団体平均値(公共248.9円/m³、特環320.36円/m³)より小さい(公共約194.3円/m³、特環約175.7円/m³)状態にあります。</p> <p>④ 水洗化率は、公共下水道事業では、増加する傾向(約86.8%)にあり、類似団体平均値(84.7%)よりも高い状況にある。平成26年度の特定環境保全公共下水道事業の水洗化率は、約45.4%で類似団体平均値(約70.1%)と比べると低い状況にあります。</p> <p>⑤ 有収率は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業ともに、約90%以上となっています。</p>

2. 経営の基本方針

<p>① 農業集落排水事業の編入等の検討を図るとともに、クイックプロジェクトの活用等によりコスト削減を図り、未普及解消の実現に努めます。また、豪雨による浸水被害を軽減させるため、雨水排水施設整備の検討を進めます。</p> <p>② スtockマネジメント計画を策定し、老朽化施設の計画的な再構築を進め、ライフサイクルコストの低減と下水道機能を持続させていくとともに、計画的かつ効率的な施設の維持管理に努めます。また、総合地震対策計画を策定し、施設の耐震化を進めるとともに、下水道BCPに基づき災害発生時の危機管理体制の強化を図ります。</p> <p>③ 水洗化の推進、収納率の向上等により財政負担の軽減を図るとともに、積極的な民間活力の活用により経営の効率化を図り、安定した経営基盤の強化に努めます。</p>
--

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

本市公共下水道事業は、茨城県で汚水処理をする下水道事業計画となっています。このため、投資計画では、建設に係る職員給与、管渠費(管渠建設費)、流域下水道建設負担金及び地方債償還金を計画する必要があります。この主な内訳は、次の内容で、約118.4億円を計画します。

① 資本勘定職員は、平成28年度から平成38年度までに、4名を計画し、約3.1億円を計画します。

② 管渠費(管渠建設費)は、平成28年度から平成38年度までに総額約50.4億円を計画し平成30年度以降は、約4.3億円/年で平準化した整備を計画します。

③ 流域下水道建設負担金は、平成28年度から平成38年度までに約3.1億円を計画します。

④ 地方債償還金は、平成28年度から平成38年度までに約61.8億円を計画します。

上記の①については、下水道事業の組織は現状を維持させるものとします。②は下水道整備の建設費を計画するものとします。③は、茨城県の霞ヶ浦湖北流域下水道建設に伴う負担額を見込んだものとします。

上記の建設改良費(建設に要する費用)は、平成28年度から平成38年度で整備をし、平成38年度末には水洗化率約92.5%、水洗化人口約24,400人にて料金(使用料)収入の確保ができるよう整備を計画します。

② 収支計画のうち財源についての説明

前節の①の投資に対する主な財源は、地方債、他会計補助金(他会計繰入金)、国(都道府県)補助金、受益者負担金及び収益的収支の収支差引(補填財源)を見込むものとします。

平成28年度から平成38年度までに示す財源及び金額は、約118.4億円であり、次の内訳の財源を確保する必要があります。

① 地方債として約33.1億円。

② 他会計補助金(他会計繰入金)として約10.2億円。

③ 国(都道府県)補助金として約16.1億円。

④ 受益者負担金として約2.8億円。

⑤ 収益的収支の収支差引(補填財源)として約56.2億円。

収支の均衡に欠かせない財源として、収益的収支の収支差引(補填財源)が最も多く、次いで地方債、国(都道府県)補助金の順となっています。

本市の公共下水道事業の場合は、平成27年度時点での普及率が約43%と低い水準にあり、先行投資として、他会計補助金(他会計繰入金)の充当が欠かせない状態にあります。これに対して、平成38年度で目標の整備が完了すると、水洗化人口の増加(約6,600人)となり、料金(使用料)収入の増収に伴う収益的収支の収支差引(補填財源)が約5.7億円/年に達することが試算できます。

当面の間は、他会計補助金(他会計繰入金)を主要財源とし見込むものとします。 国庫補助金(社会資本整備総合交付金等)の対象事業を活用し、新規建設や長寿命化計画等の整備を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、平成28年度から平成38年度までに、約45.4億円(次の①～③)を試算し、この内訳は、次に示す内容となります。

① 損益勘定職員は6名を計画し、平成28年度から平成38年度までに、約4.7億円を計画します。

② 汚水の処理費は、平成28年度から平成38年度までに、下水道整備に伴い増加する汚水処理水量を見込み、約25.4億円を計画します。

③ 地方債の償還に対する支払利息は、平成28年度から平成38年度までに約15.3億円を計画します。

④ 資本的支出へと充当する収益的収支の収支差引(補填財源)を約56.2億円を計画します。

上記に対する財源は、料金(使用料)収入及び他会計繰入金であり、平成28年度から平成38年度までに約101.5億円を試算し、この内訳は次に示す内容となります。

① 料金(使用料)収入として約36.1億円を計画します。

② 他会計繰入金として約65.4億円を計画します。

現時点では、他会計繰入金が大きな財源となるため、早期の下水道整備による水洗化人口の確保が必要であると考えられます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水の接続検討を行い、スケールメリットの発現効果を検討します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントの導入を行い、施設の劣化に基づく更新需要の試算を行い投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP・PFI制度の活用の可能性を検討します。
その他の取組	平成38年度までは、公共下水道の整備を計画し、水洗化人口の増加を図り、下水道使用料の増収を計画します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	地方公営企業法の会計・経理を導入し、その運用を行いながら、適切な使用料のあり方を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	小水力発電、太陽光発電、熱ポテンシャル等の可能性を検討します。
その他の取組	水洗化の促進を図り、収益増加を計画します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の導入検討を行い、営業費用の縮減の可能性を検討します。
職員給与費に関する事項	平成38年度までは、下水道整備を実施するため、現状の職員の人員を確保する計画とします。
動力費に関する事項	マンホールポンプは、揚水効率の高い機器に入れ替えを図ります。
薬品費に関する事項	本市の公共下水道事業では、薬品費等への支出は存在しません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメントの導入を行い、施設の老朽化に備えた予防保全の計画を検討します。
委託費に関する事項	ストックマネジメント導入を行い、資産の延命化を計画できるような、外部委託の検討を行います。
その他の取組	他会計からの基準外の繰入金が増加しないように、継続的にモニタリングを実施します。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	モニタリングは、毎年の決算時期に実施をし、ローリングのタイミングは、地方公営企業法適用時(3年～5年後)に実施予定とします。
---------------------	--

経営比較分析表

茨城県 小美玉市

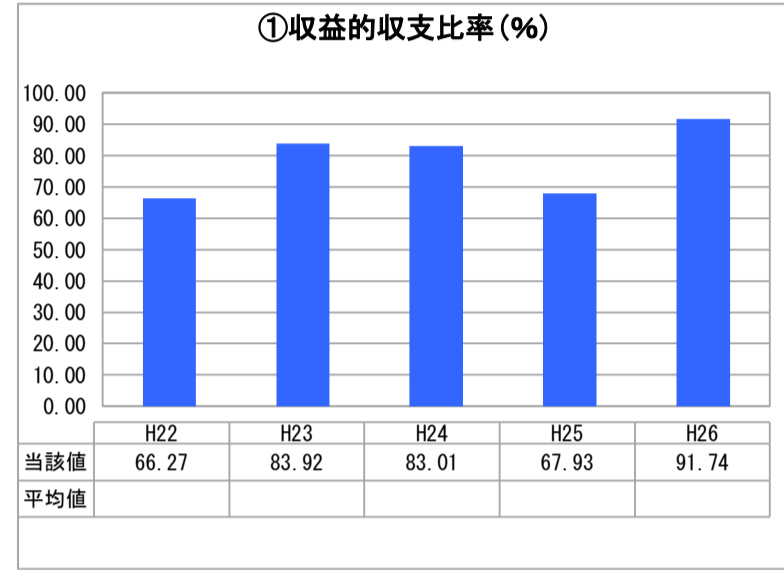
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	33.18	91.39

1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
2,940

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
52,896	144.74	365.46
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
17,485	8.77	1,993.73

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



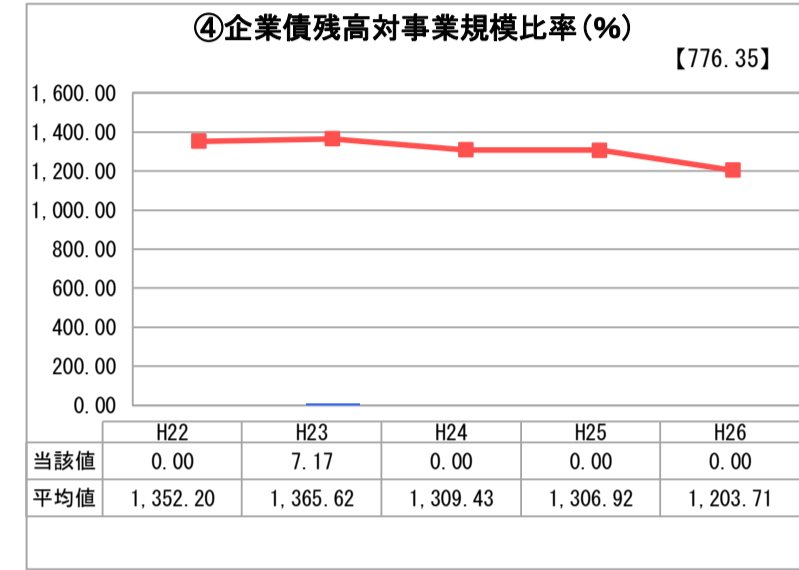
「単年度の収支」



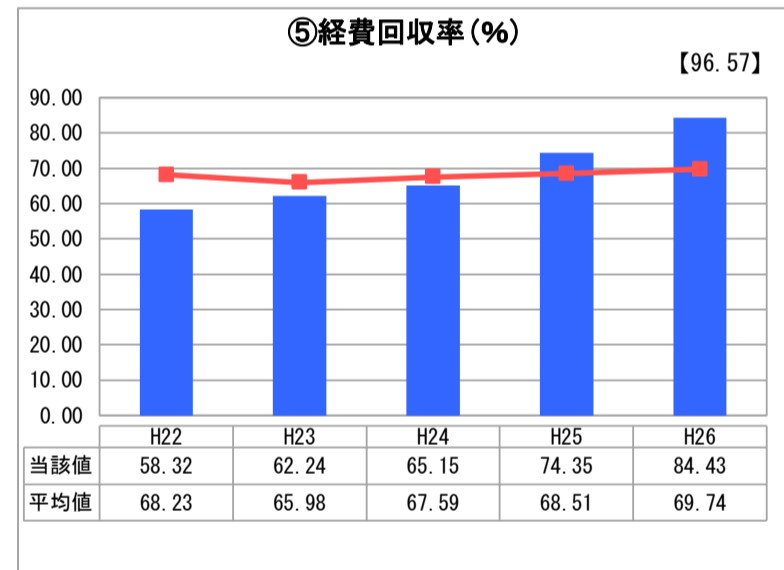
「累積欠損」



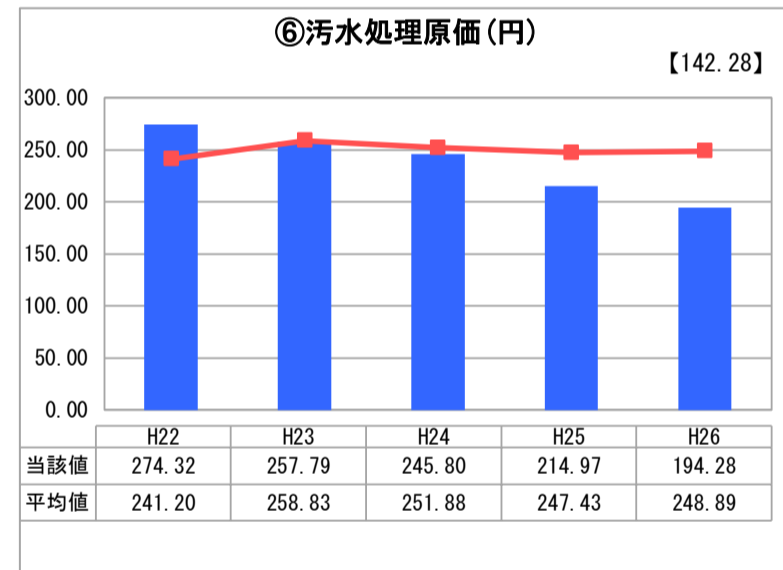
「支払能力」



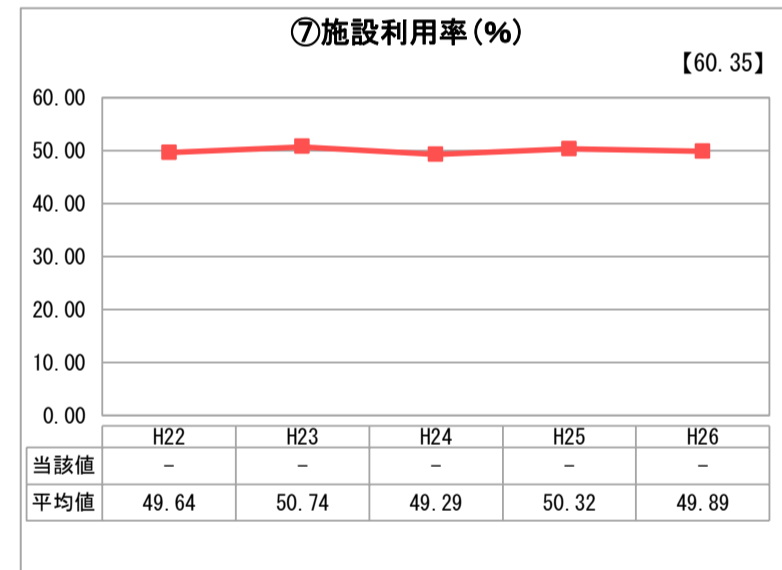
「債務残高」



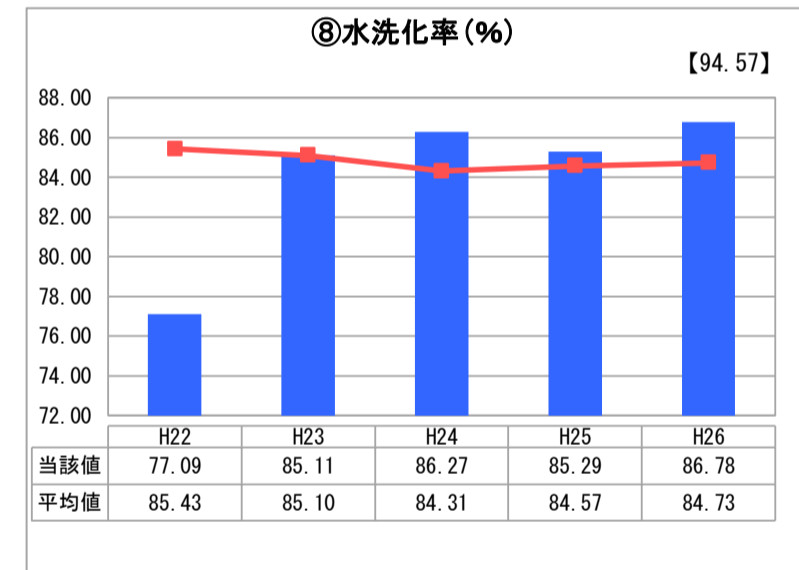
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

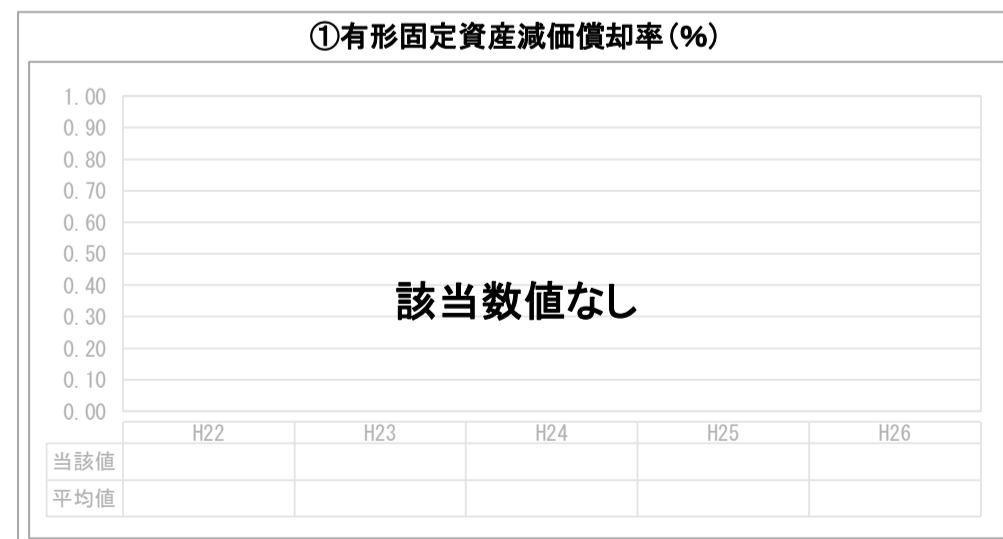


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

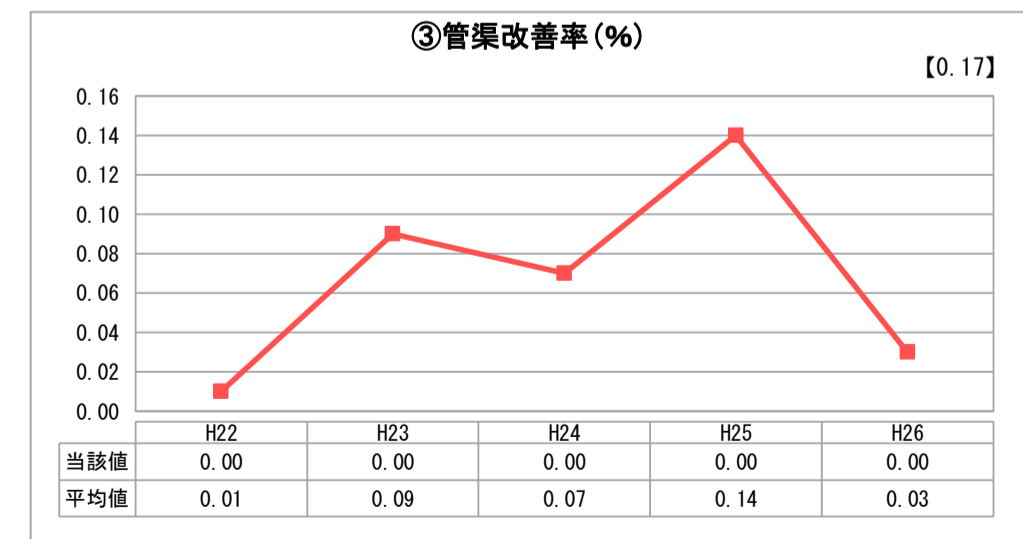
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%を下回っている。H23、H24には、大規模団地の下水道切り替えに伴う受益者負担金収入等の増加により、H22と比較して大幅に増加している。
 H25は大規模団地等の接続がなかったため比率が下がっているものの、H26においては、新規事業の抑制等による費用削減により比率が増加していることから、今後も費用の削減に努めていく。
 ④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値と比較しても低い数値となっている。その要因として、収益の一部を一般会計繰入金で賄っているためである。今後、収益を向上させることが課題である。
 ⑤経費回収率は、類似団体平均値と比較して高い数値となっており、年々向上している。今後も、料金収入の確保と経費の削減に努めていく。
 ⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っている。今後も、料金収入の確保と経費の削減に努めていく。
 ⑧水洗化率は、類似団体平均値を上回っている。引き続き接続率の向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率は0%である。管渠等の更新時期ではないことが示されているが、設置から10年以上経過しているポンプ場等があることから、点検・調査により優先度を検討し、効率的・計画的に改築していくことが必要になると考える。

全体総括

今後、施設等の老朽化に伴う更新工事、長寿命化等の必要性が出てくることから、更なる経費削減や、接続率向上による料金収入の確保が重要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

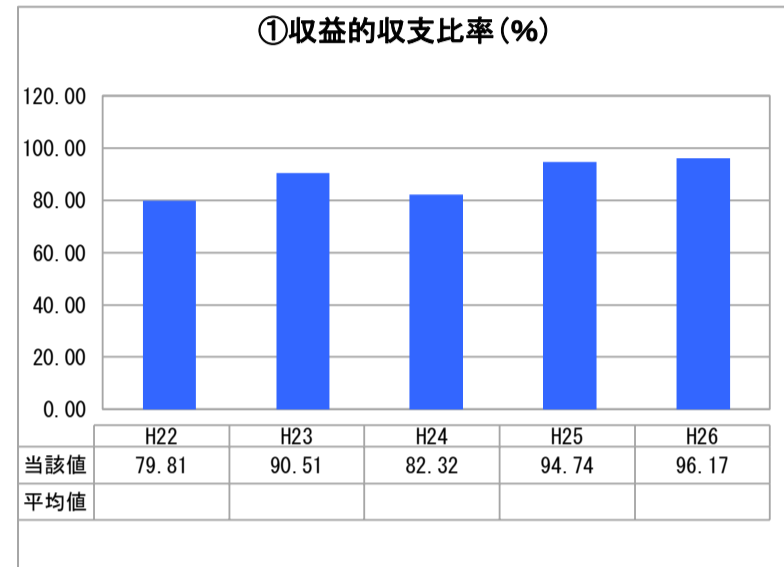
茨城県 小美玉市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.66	96.20	2,940

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
52,896	144.74	365.46
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,565	2.18	2,094.04

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



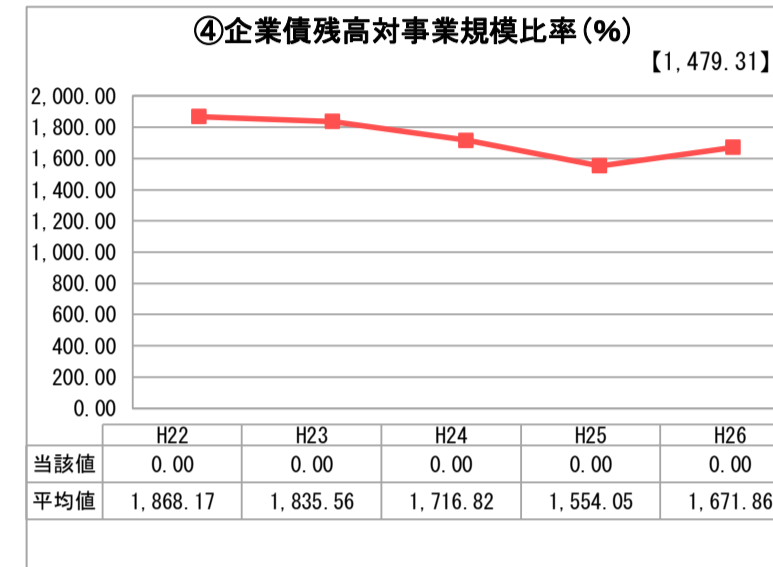
「単年度の収支」



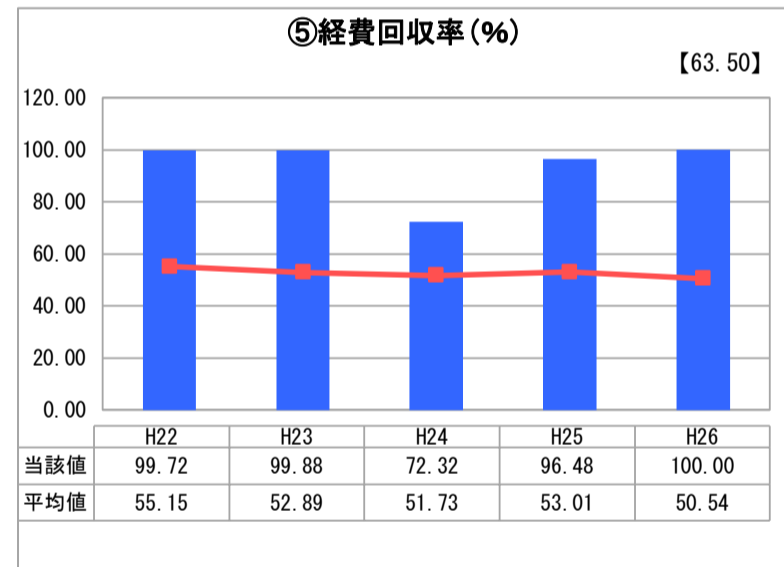
「累積欠損」



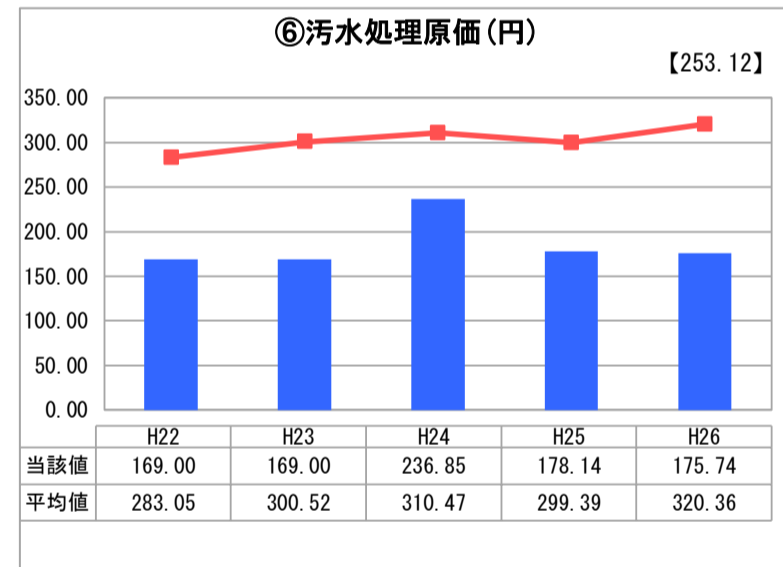
「支払能力」



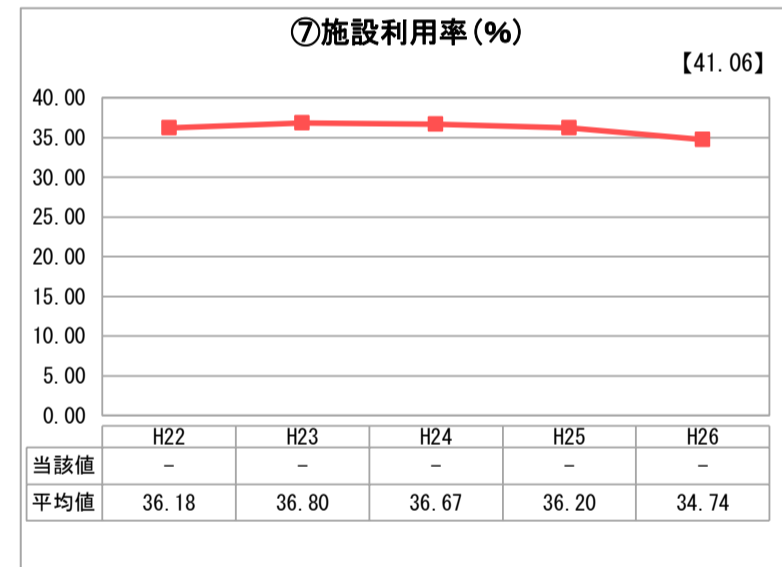
「債務残高」



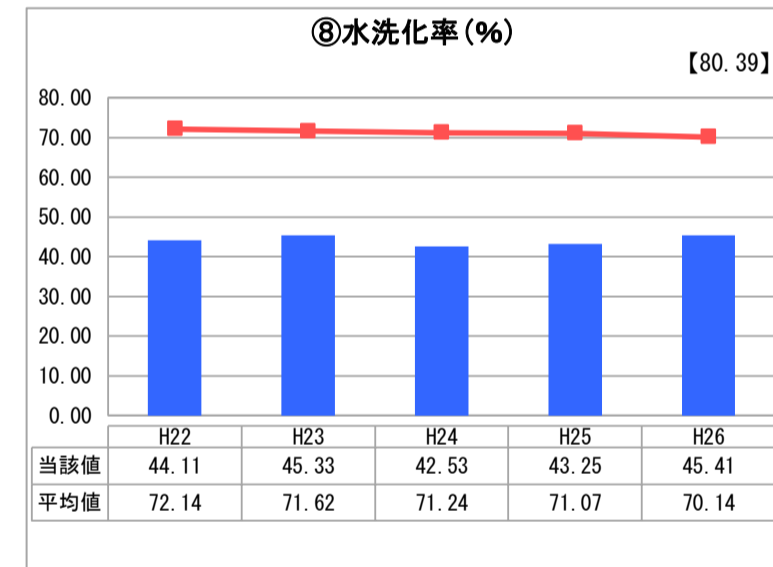
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

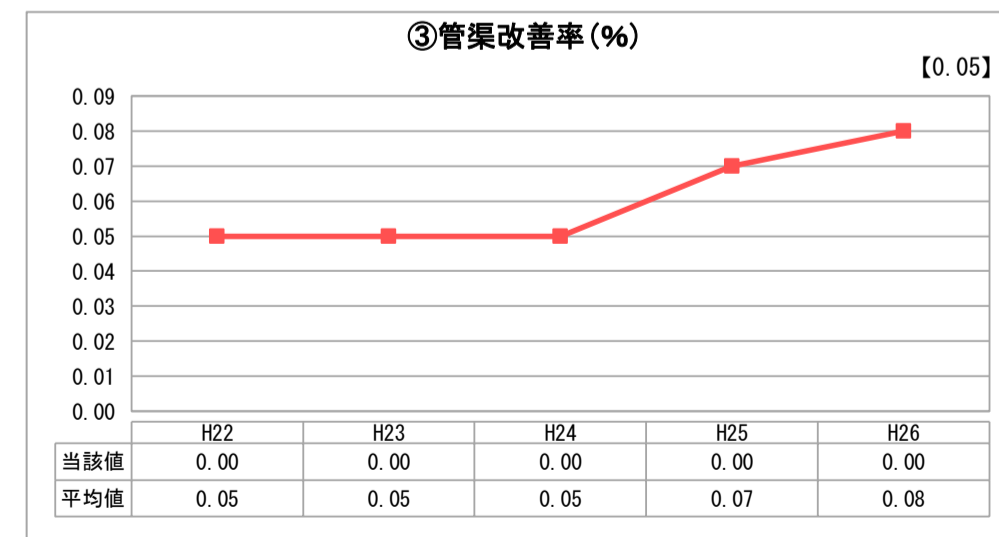
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%をやや下回っている。H24においては、事業費が減少したものの、併せて一般会計繰入金も減少したことにより、一時的に比率が下がった。今後、更なる経費削減を行っていく必要がある。

④企業債残高対事業規模比率は0%である。その要因として、収益の一部を一般会計繰入金で賄っているためである。今後、収益を向上させることが課題である。

⑤経費回収率は、類似団体平均値を上回っている。引き続き、料金収入の確保と経費削減に努めていく。

⑥汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っている。引き続き、料金収入の確保と経費削減に努めていく。

⑧水洗化率は、類似団体平均値を下回っており、横ばいで推移している。今後も、大幅な増加はないものと考えられることから、引き続き接続率の向上に努めていく。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率は0%である。管渠等の更新時ではないことが示されているが、設置から10年以上経過しているポンプ場等があることから、点検・調査により優先度を検討し、効率的・計画的に改築していくことが必要になると考える。

全体総括

今後、施設等の老朽化に伴う更新工事、長寿命化等の必要性が出てくる。また、管渠整備工事等の費用対効果も考慮し、更なる経費削減や、類似団体より低い接続率の向上による料金収入の確保が重要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。